

夏季手当の申し入れを行う

3.0 箇月 + 5 万円

6/30 まで支払い求める

国労東北自動車支部

発責
北山修司
編責
教宣部
NO,116
2017.5.20

国労加入
で職場を
変えよう

「海の幸交流会」関東自動車支部
6月12日(月)～13日(火)
館山市 「民宿 伝平」

5月18日(木)自動車支部は、バス東
北会社に対し、「夏季手当3.0箇月+
5万円、6月30日まで支払いを求める
申し入れ」(仙地申第27号)を行います

本部エリア本部業務部長会議での意
思統一に基づき、5月15日(月)東日
本本部は、JR東日本に対し、3.0

国労東日本本部要求提出

国労仙地申 第27号
2017年5月18日

ジェイアールバス東北株式会社
代表取締役社長 吉田 豊 殿

国鉄労働組合仙台地方本部
執行委員長 大 沼 元

2017年度夏季手当についての申し入れ

政府は、5月13日の閣議でトラックやバスの運転手をはじめ運輸業界の人手不足を解消するため、無人航空機や自動運転といった新技術の活用、労働環境の改善が重要だとする平成28年度版交通政策白書を決定しました。

運輸業界の平均月間労働時間は、全産業の中で最も長く、年間所得額は、441万2千円と全産業平均を約50万円下回っている現状にあります。これに追い打ちをかけるように食料品の相次ぐ値上げで、私たちの生活は一向に改善されていません。

昨年、1月15日未明の長野県軽井沢町におけるスキーツアーバス事故は、バス事業に対する信頼を大きく損なうものとなりました。幸い、ジェイアールバス東北において社員の必死の努力により重大事故は発生しておりません。

私たちは、日夜「安全・安定」輸送を支えている社員の労苦に報いることが、人材の流出に歯止めをかけ、将来の人材育成になり、最終的には会社の業績向上につながると考えます。

2017年度夏季手当について、下記の通り申し入れますので、速やかに団体交渉を開催し、誠意ある回答を強く求めます。

記

1. 2017年度夏季手当の支払額は、基準内賃金の3.0箇月分に一律5万円を加算し支払うこと。
2. 2017年度夏季手当の支払いについては、6月30日までに支払うこと。
3. 「成績率」の適用については、「増減額」について10/100を限度として改訂、実施すること。
4. 「期間率」の適用については、私傷病での「病欠」は除外ないし緩和措置を図ること。
5. 契約社員については、社員に準じた取り扱いを行うこと。

以上

箇月+5万円の要求に加え、新たに「期間率」の適用については、私傷病での「病欠」は除外ないし緩和処置を図ることとし、グリーンスタッフ社員への支払いについても社員に準じること。エルダー社員の精勤手当については、基準定額単価の5000円を引き上げることなどを求め、交渉中です。

会社は現場の頑張りに応える！

厚生労働省の2014年「賃金構造基本統計調査」によれば全産業男子536万円なのに対し、民営バスは450万円と大きく差が広がっています。今春闘において、大手企業より中小企業の方が率で上回っていることとマスコミ報道されていますが、この間の実態として低賃金であることに変わりありません。会社は、社員の頑張りや家族の支えが大きく貢献していることを認識すべきです！
※昨年は、2.45箇月+加算額8万円、契約社員は、基本日額×23日×1.87+加算額8万円で6月30日支払い。JR東日本は2.85箇月+2万円6月30日支払いとなっています。